



# 日本国憲法 第9条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、

国権の発動たる戦争と、武力による威嚇(いかく)又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

実際に9条に自衛隊を書くかどうか？



自衛隊が軍隊になり北朝鮮にとどまらず同盟国であるアメリカの要請があれば



さらに世界各国で理不尽な武力行使ができるようになります



例え今の脅威が去っても常時武力対応になり絶え間ない武力衝突を生むかも知れません